



特集 一人で悩まないで…

# みんなで子育て

新型コロナウイルス感染症が流行後、気軽に話せる友人や、遠方に住む家族に会いづらく、家にこもりきりで子育てしている人も多いのではないのでしょうか。町には相談できる場所や、頼れる場所があります。他人に頼るのにちょっと抵抗を感じる人も、しんどい時には周りの人に頼ってみませんか。

☎ こども未来課総合相談係 ☎ 33-9095



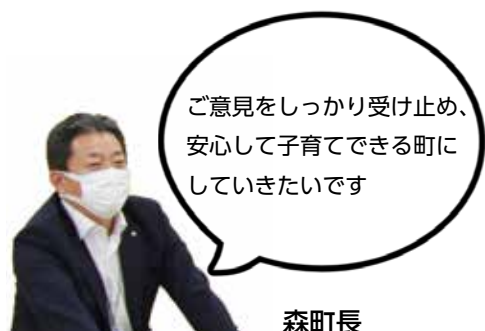
## 当日出た子育て世代の声(抜粋)

- ひろばでのおむつ提供はありがたい
- コロナワクチンの接種や副反応が出た時の子どもの預かり場所がほしい
- 小学生が安全に登下校できるスクールバスを導入してほしい
- コストコやアウトレットのような商業施設を誘致してほしい
- 段差のある歩道はベビーカーで押して歩きづらい
- 待機児童が多い原因に保育士不足があるのでは。知り合いの保育士の給料が非常に少ない

当日は普段からひろばを利用されている人にも集まっていたいただきました。元気に子どもたちが遊び回る中、森町長から今までに実施した子育て支援策について報告した後、町で子育てをして感じたことや、もっとこうなしてほしいと思うことを意見交換しました。

## 子育て世代ミーティングを開催

8月17日、すこやかひろばで森町長と子育て中の親子5組との「子育て世代ミーティング」を開催しました。子育て世代のニーズを把握し、今後の子育て施策に反映させることを目的に、子育て中の人を対象にした森町長との意見交換会を平成29年から開催しています。



ご意見をしっかり受け止め、安心して子育てできる町にしていきたいです

森町長

▲「ありがたい」という意見が出た、ひろばでの紙おむつの無料提供。地域子育て支援拠点3カ所と青垣生涯学習センターで提供しています。おむつを忘れた時でも安心です。

▲町の子育て支援に関する情報を目的別に掲載しています。上記のバナーが目印です



# ひろばに 来てみませんか

小さなお子さんを連れて安心して過ごせる場所があります。  
スタッフに育児の相談もしていただけます。気晴らしにお出  
かけしてみませんか。



## すこやかひろば

開所日時 平日午前10時～午後4時（祝日、年末年始を除く）

※午前・午後2部制の完全予約制

場所 保健センター3階（奈良県健康づくりセンター内）

☎ NPO 法人子育てすこやかサークル ☎ 080-7006-4431



## 出張すこやかひろば

開所日時 毎週木曜日午前10時～午後3時（祝日、年末年始を除く）

※午前・午後2部制の完全予約制

場所 九品寺自治会館（秦庄513-6）

☎ NPO 法人子育てすこやかサークル ☎ 080-7006-4431

すこやかひろば・出張すこやか  
ひろば共通 SNS

LINE



イベント、子育て情報を発信中！  
ひろばの予約はこちらから

インスタグラム



フォローするとインスタライブなどを  
ご覧いただけます。  
ひろばの様子やスタッフの雰囲気など  
をご覧ください

## 利用者の声



吉田のどかさん  
心乃花ちゃん

週に1回ほど利用しています。娘と同年のお友だちとお母さんとも仲良くなることができました。保育士さんに相談もでき、資料をくださるなど親身に対応していただけます。



## はぴすまひろば

開所日時 毎週月・水・金曜日  
午前10時～午後3時（祝日、年末年始を除く）※予約優先

場所 町社会福祉協議会2階

☎ NPO 法人ハッピースマイル

☎ 080-2511-7251

※一時預かり事業も実施しています

情報  
発信中

LINE



## ふれあいセンター児童館

開所日時 午前9時～午後5時  
（休館日…月・火曜日、祝日（土・日曜日の場合は開館）、年末年始）

場所 ふれあいセンター2階

☎ ふれあいセンター ☎ 32-5550

18歳の人までご利用いただけます

## すこやか相談

☎ 子育て世代包括支援センター  
（保健センター内） ☎ 33-9035

保健師・助産師・栄養士などの専門の職員が、毎月お子さんの発育や育児などについて相談を受けています。（予約制）

詳細は27ページの健康カレンダーをご覧ください。



▲身長・体重の伸び悩み、家での過ごし方など…ささいなことでもご相談ください

保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士・発達相談員・保育士の専門職員が対応します。

お気軽にご相談ください





# ファミリーサポートセンター

## ってどんな活動をしているの？

問 町ファミリーサポートセンター（町社会福祉協議会） ☎ 34-2118

▶詳しくは町社会福祉協議会  
ホームページをご覧ください



3月から開始したファミリーサポートセンター。子育てのお手伝いをしたい人（援助会員）と手助けをしてほしい人（依頼会員）がそれぞれ会員となり、住民相互による有償の援助活動です。

センターでは「手助けしてほしいけど身近に頼れる人がいない」「お手伝いしたいけど保育の経験がなくて不安」という人にも、安心して利用できるようサポートしています。みんなで一緒に地域の子育てを応援してみませんか。今回の特集では、具体的な活動例を紹介します。

娘が小学1年生に上がる頃、夫とともに朝出るのが早く、長期休暇中の学童の開所時間に送迎できる人がいないため困っていました。「知らない人と相性が上手くいくかな？」と最初は心配でしたが、アドバイザーの真田さんが窓口になってきちんと聞き取りしていただきました。家庭の事情に合わせて対応できる人を決めてくださり、料金の説明なども丁寧だったので、安心してスタートすることができました。事前に一緒に学童まで訪問し、挨拶もしていただけた。前もって援助会員の人と関係性を築けるので安心です。

### 事前打ち合わせもあり、安心です



依頼会員  
いちえ  
原田一笑さん

### CASE 01 | 学童保育への送迎



1 活動初日にはアドバイザーの真田さんも立ち合い、見守ります 2,3 「どんな食べ物が好き？」と会話の弾む二人。「禰里ちゃんといっぱいおしゃべりをして楽しませてもらっています」と持田さん

最初の活動では10カ月の赤ちゃんと3歳の女の子を預かりました。そして今回は学童まで一緒に歩いて送りました。最初は少し不安でしたが、一度経験すると安心して預かれるようになりました。また、一人で担当するのではなく、自分の都合が悪くなった時に備えてサブ担当の人がいるのも安心です。お子さんたちが皆可愛く、私も元気をもらっています。経験や資格よりも「子どもが大好き」という気持ちが一番大事だと思っています。ちょっとした興味があれば、ぜひ援助会員に登録してみませんか。

### 「子どもが大好き」その気持ちが大事



援助会員  
持田登代子さん

CASE 02 ふれあいセンターでの預かり



12 会員の自宅以外に、ふれあいセンターや地域子育て支援拠点を利用したの預かりも可能です（その際は、各拠点が定める利用方法に従ってください）  
 3 打ち合わせ中も、親睦を深めあう辰一くんとアドバイザーの真田さん

上の子と向き合う時間ができました



他の市町村にはファミリーサポートの制度があったので、田原本町にもできるのを心待ちにしていました。下の子はこだわりが強く人見知りなのですが、アドバイザーの真田さんが子どもの性格やちょっとした不安をしっかりと聴いてくださったので安心しました。マッチングから実際の利用日まで日にちが空いてしまったのですが、再度顔合わせの機会を設定していただき、安心して預けることができました。上の子と一対一で向き合う時間ができて良かったのです。自分の体調も不安があったので、負担の軽減にもなり助かっています。

しんどいときには頼ってくださいね



今回初めて援助活動をしました。前日にしんちゃんとお面して、送迎に使用する車にも乗って慣れてもらっていたので、預かり当日もトラブルなく、楽しく過ごすごうができました。今回はふれあいセンターでの預かりでしたが、自宅の場合は孫の使っていたおもちゃや絵本を使って一緒に過ごそうと考えています。「子どもを預けるのは申し訳ない」と感じる人もいるかと思いますが、ファミリーサポートは有償の活動なので、しんどいときにはお互い様の気持ちで、ぜひ援助会員を頼ってもらいたいと思います。

子育てのお手伝いをしたい人を募集します！  
**援助会員養成講座**

町ファミリーサポートセンターでは、援助会員を募集します。地域での子育て活動に協力してみませんか。

日時

▼1日目

11月25日(木)  
 午前10時～午後2時15分

▼2日目

12月3日(金)  
 午前10時～午後2時15分

▼3日目

12月10日(金)  
 午前10時～午後2時30分

場所 町社会福祉協議会 大ホール  
 (阪手336の1)

内容

▼1日目：町の子育て支援、小児の病気特性についてなど

▼2日目：子どもの遊びと世話、児童の発達心理、児童虐待防止についてなど

▼3日目：救命救急講習（幼児用）、自閉症・発達障害について、援助会員との交流会、登録受付など ※動きやすい服装が必要です

定員 20人

対象 受講後に活動が可能な20歳以上の町内在住者

※登録には3日間すべての受講が必要ですが、ただし、資格（保育士、看護師、助産師、保健師など）を持つ人は、免除できる時間もあります。詳しくは町社会福祉協議会ホームページをご覧ください。

※託児などが必要な場合は、事前にご相談ください。

● 申込 10月29日(金)までに、①氏名②住所③電話番号④年齢を添えて、電話かFAXで町社会福祉協議会（☎34・2118 / FAX 34・7305）へ。



▲以前の援助会員養成講座の様子